

3. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度北竜町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 25,814 千円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 416,493 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	町債	その他	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）		
社会福祉	障がい者福祉事業	74,278	51,014	0	32	23,232	2,537
	高齢者福祉事業	46,657	1,346	5,000	4,188	36,123	3,943
	児童福祉事業	97,068	64,309	0	3,367	29,392	3,209
	母子福祉事業	216	0	0	0	216	24
	その他社会福祉事業	14,117	908	4,700	3	8,506	929
	小計	232,336	117,577	9,700	7,590	97,469	10,642
社会保険	国民健康保険事業	17,470	11,152	0	0	6,318	690
	後期高齢者医療事業	60,705	9,014	0	1,116	50,575	5,520
	介護保険事業	43,523	2,115	0	2,519	38,889	4,245
	小計	121,698	22,281	0	3,635	95,782	10,455
保健衛生	医療施策事業	41,607	1,862	3,300	497	35,948	3,924
	母子保健事業	3,960	1,701	0	136	2,123	232
	疾病予防対策事業	11,123	33	700	6,651	3,739	408
	健康増進対策事業	5,769	277	3,200	889	1,403	153
	小計	62,459	3,873	7,200	8,173	43,213	4,717
合計	416,493	143,731	16,900	19,398	236,464	25,814	